

目 次

実施計画の基本的な考え方		
1	策定の趣旨	P 1
2	計画の期間	P 1
3	計画の進行管理	P 1
4	施策・事業の範囲	P 1
5	計画の基本的方向	P 1
	(1) 福祉ビジョンの着実な推進	P 2
	(2) ソフト面の重視	P 2
	(3) 市町村等との連携・協働指針	P 2
	(4) 分野ごとの法定計画との関係	P 2
6	施策・事業の取りまとめの考え方	
	(1) ライフステージに応じたまとめ	P 2
	(2) 具体的な目標水準の設定	P 2
7	計画の性格	P 3
	施策体系	P 4
「あ・い・ち」を築く5つの分野の具体的取組		
1	生涯を通じた健康づくりの推進と自立を支える福祉環境の構築	
	(1) すべての県民に健康を	
	ア 生涯を通じた健康づくりの推進	P 6
	イ 生活習慣の見直し	P 9
	ウ みんなで支える健康づくりの推進	P 12
	(2) 福祉のこころを育成する福祉学習の推進	
	ア 福祉学習の推進と広報・啓発活動	P 15
	イ 学校教育における福祉教育の推進	P 16
	(3) ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの推進	
	ア ハード面におけるバリアフリーの推進	P 18
	イ ソフト面におけるバリアフリーの推進	P 22
	ウ こころのバリアフリーの推進	P 24
2	子どもが健やかに育ち、子育てに夢をもてる、環境づくりの推進	略
3	障害者の主体性を尊重した保健福祉サービスの確立	
	(1) 障害の予防・発達支援と教育の充実	
	ア 障害の予防と早期発見・早期治療の推進	P 26
	イ 療育体制及び学校教育の充実	P 28
	ウ 心の健康の保持増進	P 32
	(2) 自立と社会参加への支援	
	ア 障害者自立支援法の円滑な運営	P 34
	イ 自立と社会参加の推進	P 37
	ウ 介護等サービスの促進	P 39
	エ 相談の充実	P 41
	(3) 雇用・就労の促進	P 43

4	高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現	
(1)	社会で支える介護（介護保険制度の円滑な運営）	
ア	介護保険の給付	
(ア)	居宅介護支援事業、介護予防支援事業	P 4 5
(イ)	居宅サービス	P 4 7
(ウ)	地域密着型サービス	P 4 8
(エ)	介護予防サービス	P 4 9
(オ)	地域密着型介護予防サービス	P 5 1
(カ)	施設サービス	P 5 2
イ	適切な介護サービスの確保	
(ア)	事業者参入の促進	P 5 5
(イ)	利用者からの信頼される介護サービスの確立	P 5 6
(ウ)	利用者の保護	P 5 8
(エ)	ケアマネジメント体制の確立	P 6 0
ウ	介護給付適正化の推進	P 6 2
エ	認知症高齢者支援対策の推進	
(ア)	地域支援体制の充実	P 6 3
(イ)	介護体制の充実	P 6 6
オ	高齢者虐待の防止	P 7 0
(2)	介護予防（要介護にならないための予防）と生活の支援	
ア	介護予防の推進	P 7 2
イ	生活支援の推進	P 7 5
ウ	家族介護者支援の推進	P 7 7
エ	安心して生活できる生活環境の整備	P 7 8
(3)	高齢者の雇用・生きがい対策の推進	
ア	働く機会の確保	
(ア)	雇用の継続と再就職	P 8 0
(イ)	生きがい就業	P 8 1
(ウ)	農山漁村高齢者	P 8 2
イ	社会参加の促進	
(ア)	学習活動	P 8 3
(イ)	社会活動	P 8 4
(ウ)	世代間交流	P 8 6
(4)	高齢者の自立を支える福祉環境の構築	
ア	在宅医療	P 8 7
イ	見守りサービスの提供体制の整備	P 9 1
(5)	地域ケアの推進	
ア	地域ケア体制の整備	P 9 4
イ	療養病床の転換の推進	
(ア)	療養病床転換推進計画	P 9 7
(イ)	療養病床転換支援措置	P 100
5	県民が安心して利用できるサービス提供システムの構築	
(1)	地域で安心してサービスを利用できるように	
ア	利用しやすい仕組みづくりと権利擁護の推進	P 102
イ	ドメスティック・バイオレンス対策の推進	P 105
ウ	ホームレス対策の推進	P 107

(2) 住民参加による地域福祉活動の展開	
ア 市町村地域福祉計画策定の推進（地域福祉を進めるために） P 109
イ 地域における推進組織の充実 P 110
ウ ボランティア、NPO活動の推進 P 112
(3) 保健・医療・福祉マンパワーの養成・確保 P 114

参考資料

資料1 策定経過 P 121
資料2 21世紀あいち福祉ビジョン専門分科会規程 P 122
資料3 21世紀あいち福祉ビジョン専門分科会委員名簿 P 123

< 構成 >

本書は、第3期実施計画の進捗状況の評価や新たな課題などを踏まえて見直しを行っておりますが、今回見直しを行わなかった項目（分野2）については、記載を省略しております。